

『授業のユニバーサルデザイン化・ハンドブック』

1. はじめに

(1) 目的

2005年に示された「立教ヒューマン・コラボレーション宣言」では、本学の建学の精神の根幹に「病気、しょうがい、災害など、困難な生活を送っている人々や社会的に弱者とされている人々に目を向け、他者を傷つけず、自他ともに生きる社会の実現をめざすこと」が位置づけられることが明記されました。その後、しょうがい学生支援室が設置され、共生社会を具現化する取組は全学の学生と教職員の理解と協力を得ながら発展・深化の途上にあります。また、2021年4月に示された「立教大学ヒューマン・ディグニティ宣言」では、本学が「個々人の『人格と尊厳』（ディグニティ）が尊重され、それぞれの能力が最大限に発揮されるような、自由な学問と教育の場であること」を目指すという強い意志を持つことが示されています。このハンドブックはこれらの立教大学の基本的な考え方にに基づき、これまでに学生と教職員が授業において取り組み、成果を修めてきた数々の工夫と努力を共有し、さらに発展を遂げるためにまとめたものです。

(2) 「立教大学しょうがい学生支援方針」との関連

先に公表された「立教大学しょうがい学生支援方針」では、今回提案する『授業のユニバーサルデザイン化』に関する基本的な考え方がすでに明示されています。すなわち、「立教大学は、すべての学生がかけがえのない個人として尊重され、しょうがいの有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重する、開かれた大学を目指します。立教大学はしょうがい学生が他の学生と同等の教育を受けられるように合理的配慮を提供し、卒業後の自立的な社会生活を見据えて主体的に大学生活を送ることができるよう支援します。立教大学のしょうがい学生支援は、支援をする者と受ける者が隔たりなく、共に支え合い学び合う双方向の活動とします。しょうがい学生支援を通じて、大学全体の教育力を向上し、学生・教職員の共生する力を育みます。」というものです。しかしながら、しょうがい学生として支援を申請し、合理的配慮を求める学生はほんの一握りに過ぎず、潜在的な支援対象者は日々の授業のなかで何らかの困難を抱えていることが推察されます。さらには、しょうがい学生支援のなかで培われたノウハウには、しょうがいを持たない学生にとっても学び易さにつながるものが少なくありません。このように、すべての学生がその能力・特性に応じて存分に学びを伸長させるためには、しょうがい学生のための合理的配慮に留まることなく、あらゆる授業のユニバーサルデザイン化が必要となります。

(3) 「ユニバーサルデザイン」とはなにか

内閣府が示した「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」では、国民一人ひとりの自立と共生社会の実現に向けて、物理的・社会的・制度的・心理的なすべての障壁に対処し（「バリアフリー」）、誰にとっても利用しやすくデザインするという考え方（「ユニバーサルデザイン」）が必要であり、この両方に基づく取組を併せ

て推進することが求められるという認識が示されています。大学という場が病気やしょうがいの有無によらず個人に開かれ、各個人の自立を助けるために利用しやすく、価値あるものとなるようにデザインされるということは、本学の建学の精神や先の宣言、支援方針とも軌を一にするものです。この認識に基づき、すべての学生が等しく学術情報等にアクセスすることができ、自他ともに高め合うために十分な交流を行うことができ、知的好奇心と創造力を刺激してリベラルアーツ教育を高度化することは、本学の使命でもあります。この使命を果たすために、授業のユニバーサルデザイン化の考え方、シラバスの工夫、授業のユニバーサルデザイン化の実践例、ユニバーサルデザインの取組を支える活動について、後に具体的に示します。このハンドブックは、これまで学生と教職員が授業を通じて重ねてきた不断の努力から生み出されたもので、私たちがすでに保有している「財」と言えます。これを広く共有し、皆が活用できるようにし、さらなる努力を重ねる基盤となるよう、具体的かつ簡潔に記してあります。

このハンドブックが、本学で学ぶ学生により享受され、また、教職員によって提供される授業の質的向上に役立ち、しょうがい学生を含む本学に連なるすべての人びとの主体的な学びに寄与することを願います。

2. 本ハンドブックの構成

このハンドブックは、以下の各項目により構成されています。

- ・ 授業のユニバーサルデザイン化の考え方
- ・ シラバスの記載の工夫
- ・ 授業のユニバーサルデザイン化の実践例
- ・ ユニバーサルデザイン化を支える活動

全カリ・各学部・研究科等の学びは広範で、その学びの技法は多岐にわたります。それゆえに、授業のユニバーサルデザイン化を進める際は、次ページに示す「特に大切な3つの観点」を踏まえることが重要です。

3. 授業のユニバーサルデザイン化の考え方

大学の授業には、年齢、ジェンダー、文化、しょうがい、疾患を含む様々な個性や特性の違いのある学生が参加します。授業におけるユニバーサルデザイン化は、これらの多様な学生の授業参加をあらかじめ想定した上で、誰もが分かりやすく利用しやすい授業の形態や情報をデザインしようとする考え方に基づいています。R. Mace らは、ユニバーサルデザインの考え方を、次の7つの原則にまとめました。

- (1) 誰にでも使えること (Equitable Use)
- (2) 使う上で柔軟性があること (Flexibility in Use)
- (3) 使い方が簡単で、直感的に分かること (Simple and Intuitive Use)
- (4) 必要な情報がすぐにわかること (Perceptible Information)
- (5) 簡単なミスが危険に繋がらないこと (Tolerance for Error)
- (6) 身体的な負担が少ないこと (Low Physical Effort)
- (7) アクセス・利用しやすい十分なスペースが確保されていること (Size and Space for Approach and Use)

これらの原則を踏まえ、授業におけるユニバーサルデザイン化を考える上で、「特に大切な3つの観点」は、次のとおりです。

- 1) 必要な時に、必要な情報が得られること (accessibility)
- 2) 利用状況に関係なく、どんな人にも使いやすいこと (usability)
- 3) 言語や表現の工夫で、どんな人でも内容が理解できること (literacy)

ところで、授業のユニバーサルデザイン化は、学生を取り巻く環境に対して行われるものですが、その環境には「物理的環境」と「人的環境」の2つの側面があります。例えば「学生個々人の座席位置や聞こえの程度に拘らず、十分な音量を確保するために、マイクを使用する」ことや「弱視や読字困難を示す学生でも読みやすいよう、資料内のフォントサイズを12pt以上に調整し、行間を詰め過ぎないように気をつける」ことは、物理的環境のユニバーサルデザインと言えます。一方、「話すスピードを早口にならないよう心掛ける」ことや「板書した文字を必ず口頭で読み上げるようにする」ことは、人的環境のユニバーサルデザインと言えます。つまり、教室内のあらゆる人や物が「環境」であり、ユニバーサルデザインを考慮する際の対象となるのです。

4. シラバスの記載の工夫

日本学生支援機構 (JASSO) は「すべての学生にとって、シラバスに記載されている情報は、授業を選択・履修する上で重要な情報となっています。授業について詳細な情報をシラバスに記載することは、すべての学生にとって有効な情報であると言えるでしょう」と述べています。シラバスに記載することが推奨されている情報は、以下のとおりです。この中には、本学の現行のシラバスの形式では、反映させることが困難な内容も含まれています。シラバスに反映することが難しい内容については、履修要項や R Guide、を通じて、事前にすべての学生に周知することが望ましいでしょう。

☆のついている項目は、シラバスに記載していただきたい項目です。

(1) 授業形態に関する情報

- ☆講義、演習、実験・実習、フィールドワーク等
- ☆履修定員 (人数等)、履修対象 (学年等)、抽選登録や特別な登録期間の有無
- ☆履修学生による参加の程度 (ディスカッション、プレゼンテーション、ディベート等の有無)
- ・板書やスライドの活用の程度 (量・頻度を含む)
- ・授業環境 (バリアフリーの状況、固定席・自由席、授業中に移動を伴う必要か等)

(2) 教材に関する情報

- ・教科書、参考書の活用状況
- ・資料の活用状況 (媒体、配付の有無・方法、使用する言語等)
- ・配付資料の内容 (文章、写真、イラスト、数式、図表、地図等)
- ・ICT 機器の活用状況 (ハードウェアやソフトウェアの名称や情報等)
- ・視聴覚教材の活用状況 (音声教材、映像教材等)

(3) 評価に関する情報

☆授業の本質（到達目標、評価基準等）

※到達目標は、授業終了段階で学生にできるようになってほしい事柄を「○○できる」のように観察可能な行動について学生を主語に動詞を使い具体的に表現します。

※評価基準は、評価される条件、基準を具体的に明示します。

到達目標や評価基準が明確に示されることで、学生が努力の仕方を理解することができます。

※授業の本質と照らし合わせ、一定以上の授業出席や課題の提出が求められる場合、授業内で伝えるだけでなく、必ずシラバスに記載してください。

例：4 回以上の欠席は評価対象としない、中間レポートが未提出の場合評価対象としない、リアクションペーパーの 3 分 2 以上の提出がなければ期末レポートを評価対象としない、など

☆評価方法（小テスト、提出物、中間・期末試験、レポート等、それぞれの有無や形式、評価に占める割合）

(4) その他

☆学生のニーズと授業内容とのミスマッチを防ぐため、事前に履修が必要な科目や能力を記載します。

例：「高校で学習する日本史の知識を必要とする」「○○を履修していることが望ましい」

5. 授業のユニバーサルデザイン化の実践例

(1) 共通事項

1) 授業資料

- ①音声読み上げソフトを利用する学生や拡大して読む学生を想定し、デジタルデータを用意します。
- ②授業前に、授業支援システム（Canvas LMS 等）にアップロードします。
- ③その授業回の要点、目的を記載します。
- ④課題や試験など評価に関する重要な情報を記載します。
- ⑤ユニバーサルデザイン（UD）フォントを使用します。
- ⑥フォントサイズを調整します（A 4 サイズ資料であれば 12pt 以上が目安）。
- ⑦行間を詰め過ぎないようにします（行間 20pt（32 行）以上）。
- ⑧太字の使用を避けます（フォントサイズが小さい場合は、特に注意）。
- ⑨文字の強調が必要な個所には下線を使用します。
- ⑩文字と背景色の組み合わせに注意します。

見分けにくい色の例

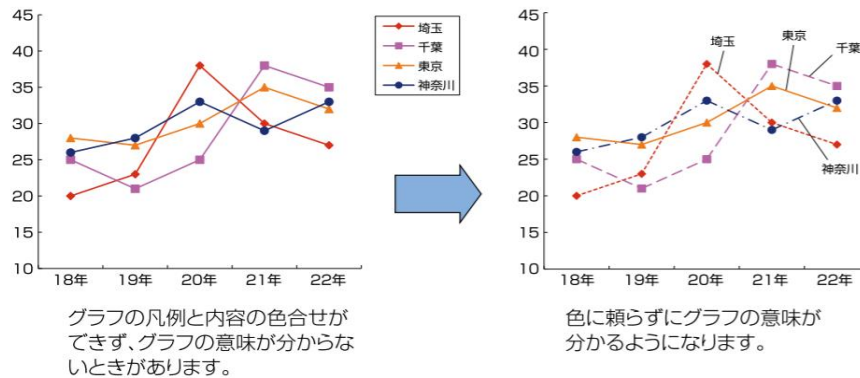


見分けしやすい色の例



出典：東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン（平成 23 年 3 月東京都福祉保健局）

⑪ グラフなどは色と色の間に仕切り線を入れたり、色に頼らずに内容が分かるようなラベルや数値を入れたりします。



出典：東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン（平成 23 年 3 月東京都福祉保健局）

2) 教材

- ① 映像教材を選ぶ際には、字幕付き・音声ガイド付きのものを準備します。
- ② 実験器具や実物を鑑賞する場合、形状や特徴を言葉で説明し、可能であれば触れることのできる機会を提供します。

3) 課題提示

リアクションペーパー、レポート課題、授業内でのテストの指示など、様々な課題を学生に提示する仕方を、その授業で統一します。学生に課題を伝える際、授業支援システム（Canvas LMS 等）、スピリットメールなど、違う媒体でその都度伝えることは混乱の原因となり、ヒューマンエラーを引き起こしてしまいます。「課題のお知らせには、この媒体を使う」のように決めると良いでしょう。また、「課題提示」については、後から確認できる形（配付資料やお知らせの掲示）で学生に伝えるようにします。

- ⇒ 参考) 「リアクションペーパー、レポート課題はすべて、Canvas LMS に提示します」のようにアナウンスする工夫が考えられます。
- ⇒ 参考) 学生への連絡手段としてメールは有用なのですが、様々な情報が集まる受信トレイ内の整理や管理に苦手さのある発達しょうがい学生からは、高い頻度での見落としや失念が生じてしまうという報告があります。

4) リアクションペーパーや小テスト

リアクションペーパーや小テストの提出方法の多様化（データでの提出など）を検討します。

⇒ 参考) リアクションペーパーや小テストを、メール添付により提出可能とした先生の体験談によると「リアクションペーパーの内容が豊かになり、質問も増えました。結果的に、学生の理解が深まりました」とのことです。

5) レポート課題

- ①課題の従事期間に余裕を持たせます。
- ②課題の指示や注意事項は口頭ではなく、配付資料や授業支援システム（Canvas LMS 等）に記載し、いつでも確認できるようにします。
- ③課題の意図や評価のポイントをわかりやすく説明します。
- ④望ましい書き方やフォーマットを例示します。

6) 試験

作問する際に、受験者が解答に要すると想定される時間よりも、少し余裕を持たせた時間設定を行うようにします。限られた時間内でできるだけ多くの解答を求めること（処理速度）が評価対象となる場合は、事前に学生にその旨を知らせるようにします。

7) その他

- ①講義を受ける座席について、あらかじめ指示しておきます（自由、番号順など）。体調や困難の程度により、通路側に座る、扉近くに座るなどの配慮が必要な学生についても、座席について指示をしておくようにします。
- ②体調などにより退席するときの授業内での決まり（許可を得てからの退席、配慮が必要な学生には許可なく退席を認めるなど）を指示しておきます。授業の進行や内容によっては、「この15分間は退席せず課題に取り組むように」と伝えるなどの指示もあり得ると思われれます。
- ③学生の呼称は「〇〇さん」で統一します。また、学生を指名する際に「その男子学生」など性別を特定して指名することは避け、「青い洋服の学生」などの方法で指名します。
- ④学生に配付・掲示する名簿については、原則としていかなる文書についても性別欄を除外して配付・掲示します。
- ⑤グループに分ける際は、性別でのグループ分けが不必要に行われることがないようにします。

(2) 講義

- 1) 教室の広さや受講人数などを考慮して、マイクを適切に使用します。
- 2) 正面を向いて口の動きが学生に見えるよう、はっきり、ゆっくり話します。
- 3) 指示語（こそあど言葉）の使用を避けるようにします。
- 4) 板書をした際には、書いた内容を口頭で読み上げるようにします。

- 5) 今日の授業の目標（何を学ばせたいか）を明示するようにします。
- 6) 最後に今日の授業の要点を説明するようにします。
- 7) 話題の切り替え時、大切な情報を伝える前に見出しを示し、読み上げるようにします。
- 8) 抽象的な概念を扱う場合は、具体例を挙げるようにします。
- 9) 課題を与える際は「いつまでに・何を・どこまでやるか」を明確に伝えます。

(3) 演習

- 1) グループワークの目的・テーマ、何について話し合うのかを具体的に明示する（目に見える形で示す）ようにします。
- 2) グループワークのルール（同時に話さない・ゆっくり話す・挙手してから話す・否定をしないなど）を明確にします。
- 3) グループワークで出た意見をまとめ、共有するための方法を工夫します。
- 4) オンラインツール（Zoom・Meet・UDトーク*など）の活用を検討します。

***音声認識アプリ**

- ⇒ 参考) 対人不安がある学生でも、カメラ・マイクをオフにすることで、授業参加できることが多く、チャットの利用で参加を促すことができたという事例も報告されています。

(4) 実験・実習

- 1) 実験の目的、手順を逐次視覚的に確認できるよう掲示します（または「実験要領書」や「実習の手引き」を配付します）。
- 2) モデル提示や現象の観測・観察の際は、できる限り口頭での説明を加えます。
- 3) 実習の流れやプランを具体的に提示し、見通しを持たせるようにします。

(5) オンライン授業の活用

オンライン授業は、大学授業の新たな可能性をすべての学生と教職員に認識させることになりました。オンライン受講が修学上の助けになる学生も一定程度存在することが推定されます。対面授業では、参加と活動に難しさが出てしまう学生にとって、オンライン受講という選択肢は、授業のユニバーサルデザイン化の一方略かもしれません。

6. ユニバーサルデザイン化を支える活動

(1) FD・SD活動

従前、全カリ・各学部・研究科ないし関係部局において、ファカルティ・ディベロップメント（FD）およびスタッフ・ディベロップメント（SD）活動を、計画的に進めているところです。授業のユニバーサルデザイン化を推進するにあたり、引き続きFD・SD活動は必須です。しょうがい学生支援室には、授業のユニバーサルデザイン化に向けた取組のアイデアや先駆的实践例が蓄積されています。教職員のご要望に応じ、FD・SD活動の下支えとなる活動を展開します。

(2) AA・LAの役割

本学のアカデミックアドバイザー（AA）の取組により、学生が修学や生活、進路に関する展望を持ち、充実したキャンパスライフを送ることができています。また、図書館のラーニングアドバイザー（LA）のサポートにより、学生はレポート課題や論文作成の支援を通じて多くのリテラシーを修得する助けを得ています。これらの取組は、授業のユニバーサルデザイン化が進む中で、ますますきめ細かなものへと質的に向上するはずで、しょうがい学生支援室もこれらのサポートと連携をはかりつつ、AA・LAの役割が十全に発揮されるよう協力します。

* AA 制度：学生一人ひとりに対して担当者（専任教員）を定め、本学における学習全般に関する助言・指導や情報提供を行う制度

* LA サービス：大学院学生（主に博士課程後期課程）が図書館を上手に利用した学習の仕方やレポート・論文作成方法についてアドバイスするサービス

(3) しょうがい学生支援室の役割

これまで、しょうがい学生支援室では、修学上の困難を抱える学生に対する合理的配慮と環境調整について、全カリ・各学部・研究科ないし関係部局の大きな力添えをいただいて推進してきました。しかしながら、実際に配慮申請を行い、支援対象者となる学生は、困難を抱える母集団の3分の1とも、5分の1とも言われています。潜在的な支援対象者はいくつまでもなく、しょうがいを持たない学生をも含めた、すべての学生がその能力・特性に応じて学び、その学びの成果を社会において存分に発揮することができるよう、授業のユニバーサルデザイン化の取組について、求められる役割を果たしていきます。

以 上

問合せ先

○しょうがい学生支援全般

しょうがい学生支援室 sien@rikkyo.ac.jp
(池袋) 03-3985-4818 (新座) 048-471-7072

○授業や試験に関すること

教務事務センター (池袋) 03-3985-2220 (新座) 048-471-6942

※ 授業システム支援ツールの名称を現在使用しているツールの名称に変更しました。
(2023年12月)